

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092100025		
法人名	株式会社 take care TAKE		
事業所名	グループホーム うすい		
所在地	福岡県嘉麻市下臼井1082番地		
自己評価作成日	平成29年8月28日	評価結果確定日	平成29年9月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成29年9月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新規入所される利用者には従来かかりつけ医の受診を継続して行うよう支援。看取りを含む医療連携を図り、週1回の訪問看護、PTによる機能訓練を取り入れ利用者の健康管理は勿論の事スタッフの資質向上も同時に行っている。四季を通じて行う行事を盛りだくさんとした企画を実施し各利用者の年に一度の誕生会も行っている。利用者の希望に添った家庭菜園い野菜の成長と一緒に楽しむなど、共に生活しているという一体感も強い。従来行っていた避難訓練に加え防犯研修を行った上防犯対策も強化。利用者の入退院時の支援についても手厚く家族の方には安心していただけたと思います。共に生活をしていくという観点から利用者には役割を持って頂くように心がけている。スタッフは認知症に対する知識も深く、常々認知症に関する資料など共有し能力向上に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「家庭的な雰囲気である絶えない毎日を楽しんでいただく17人の大家族」との理念を具現化したいと、思いに触れる関わりで徐々に落ち着いていただくなど、あきらめない支援を日々実践している。市の担当者からの紹介で入居された重複障がいのある方は触られるのも拒否していたが、餅つきに参加したりおせち料理を喜ぶまでになり、退居後もホームから食事を届けたり、服薬介助を手伝うなど、地域での生活を支援している。又、椅子を振り回すなど拒否の多い入居者が花や野菜作りに興味があると、プランターでミニトマトを栽培し、初物のトマトをほおぼる時の笑顔を全職員で喜んでいる。自治会加入も継続し、運営推進会議で報告した防犯講習、模擬訓練は参加した委員より他の介護施設にも勧めたいとの意見が寄せられたり、AEDの設置を近隣住民に公表するなど、地域との交流を深めている。又、管理者は重複障がいのある方とのコミュニケーションや支援のあり方等は、職員にとって大変勉強になったと話すなど、地域密着型サービスとして共生社会へ一歩を踏み出している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **グループホーム うすい**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初から一貫して17人の大家族という理念を大事に実践している。新人スタッフは勿論長く勤めているスタッフにも常に本当の家族だったという思いを忘れず課題が出るたびに話し合い共有できるようにしている。	「家庭的な雰囲気ですぐに笑いの絶えない毎日を楽しんでいただく17人の大家族」との理念を玄関に掲示している。家族の困りごとを支援することが理念の実践と捉え、思いに触れる関わりで徐々に落ち着いていくとあきらめない支援を継続している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当初より自治体に参加。年2回の地域での清掃にも職員が交代で参加。毎年恒例のように桜の時期になると花を折って持ってきて頂いている。又近所の方が家庭菜園で採れた野菜や筍など旬の物を頂いている。	いきいきサロンに参加し、AEDの設置を近隣住民に公表している。自治会の清掃に参加し、ホームの草刈りでは近隣の庭も一緒にきれいしている。野菜の差し入れがあったり、通りがかりに介護の相談に来られることがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣を自由に利用者と散歩等している為声を掛けられたり相談を受けることがある。その都度いつでもホームに立ち寄られるよう声かけしている。スタッフにも同様の対応をするよう伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	区長、行政、家族代表、近隣施設の相談員、所長等が参加。利用者の状況。開催した行事の報告(写真付き)を行っている。又新たに取組んでいる看取りやAEDの設置などの説明を行い参加者の意見を取り入れている。	適切なメンバーで定期的開催され、会議録を整備し、欠席者には資料を持参している。防犯講習、模擬訓練の報告では会議に参加した委員より他の介護施設にも勧めたいので紹介しても良いかとの意見が寄せられた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	昨年は高齢者相談支援センターより困難事例となりうる高齢者の相談を受け、当ホームで1年以上生活を送られた。在宅復帰に向けた支援を協力しながら実現した。	日頃から市の担当者と連携しているが、担当者からの相談で受け入れた重複障がいの方に、退居後も入居中に培った馴染みの関係を通じて、3日間ホームから食事を届けたり、服薬介助を手伝うなど、地域での生活を支援している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては研修も含め折に触れ話し合っている。玄関はもとより居室の窓も日中は施錠していない。新人職員にはホーム理念を伝えると共に身体拘束についても詳しく説明。絶対にあってはならない事であると認識できるようにしている。	玄関に身体拘束0のポスターを掲示し、外部研修や伝達講習を実施している。「犬の散歩に行きたい」「家に帰りたい」と言う入居者の気持ちに寄り添い、一緒に散歩に行ったり、見守りや対話で対処しているが、「絶対に待たせたままにしない」と全員で取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加後内部研修でも再度勉強会を開催している。どういったことが虐待になるのか資料の事例等で勉強している。又行政より配布のポスターを玄関に貼付している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年入居の方が後見人制度を活用。行政、後見人、退去後の居宅ケアマネ、訪介事業所の方などで話し合う場を当ホームで開催していた。スタッフもその場に立ち会うことが出来た為より理解を深める事ができた。	退去された制度利用者もあり、権利擁護に関する研修を実施し、制度や事業の違い等の理解に努めている。資料は整備して必要と思われる入居者や家族に説明し、地域包括支援センターへ繋ぐようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は十分納得して頂ける様説明している。又契約後も疑問点があればいつでもお話しして頂くよう伝えている。改定時は文書にし説明後同意書を頂くようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望書等遠慮なく書けるよう意見箱を玄関の面会簿横に設置している。家族等には面会に来所された都度ホームの方から話しかけ近況報告。話しやすい雰囲気を作ったいる。	家族会はないが、家族の訪問時には、ホームでの暮らしぶり等を話し、意見や要望を伺っている。餅つきや運動会、夏祭り、入居者の誕生会にも家族の参加があり、誕生会では入居者家族のボランティアによる楽器演奏が継続している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回全職員が参加する勉強会で発言できるよう機会を設けている。又いつでも意見を出せるようにし管理者が聞いた事は代表者に必ず伝え善処出来るようにしている。	毎月の勉強会では、入居者のケアカンファレンスを行い、課題や気付きを話し合っ共有している。随時、気付きや意見を管理者に伝え、申し送りノートでも共有している。車椅子対応の車や、リクライニングの車椅子の購入希望があり、購入している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を自身の目で確認すると共に勉強会の内容等管理者から報告を受けスタッフの努力や実績を把握できるようにしている。困難事例等の依頼もあり、経営者のみで判断せずスタッフと十分に話し合いよい結果となるようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集はハローワークを活用。年齢、学歴、性別を問わず職員を採用したい。月の休みは希望を取り入れプライベートと仕事が両立しやすいようにしている。又職員が自信を持って働けるよう各個人にとって必要と思われる研修を受けてもらい将来資格取得に意欲が持てるよう支援している。	介護職を天職と励んでこられた職員が惜しまれながら自分の定年と退職されたが、離職者は少ない。ハローワークでの求人で、現在20代から60代の男女の職員が勤務している。新人教育マニュアルに沿って理念の説明やケア内容について研修したり、職員の段階に応じた外部研修の参加や資格取得の奨励があり、介護福祉士の有資格者が多い。研修参加費や資格手当で支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会の時、外部研修参加者から報告を受けそれを基に事例等参照にしながら人権教育に取り組んでいる。	管理者は職員の不適切な対応に対して、注意するだけでなく、「何が欠けているのか」を理解できるように話し、職員が入居者の人権に配慮できるように指導している。申し送りノートに虐待の新聞記事を添付している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各スタッフの力量に合わせて外部研修の参加を勧めている。それを内部研修に活かし外部研修参加者に勉強会等で資料を基に報告してもらい全員が研修の内容を把握できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	近隣のデイサービスの行事に参加させられたり他グループホームと一緒に運動会(対抗戦)をしている。運動会進行の話し合い等でお互いに利用者に対し介護の質が向上できるようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前利用者と面談。現在生活されている場所に出向き、利用者の状態を知ると共に思いや要望を聴くことにしている。又顔を覚えてもらう事で入居時に不安を解消できるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に見学をして頂きホームでの生活を説明。その際に家族の困っている事や要望を訊ねている。又ホーム入居後いつでも相談出来る事を伝え信頼関係を築けるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状況や家族の思いを十分に検討。他のサービス利用が最良と判断した場合は家族に説明行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	季節の行事に必要な準備等一緒に行きコミュニケーションを図りながらスムーズに楽しむ事が増えるようにしている。又日常生活の中でホームの仕事(食事の下準備や洗濯物畳み等)を一緒に行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には面会時間に拘らずいつでも訪問して頂くように声かけしている。来所時には日頃の生活状況を報告。行事等にも一緒に参加して頂くよう声かけしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅時からの老人会の行事には参加されている。又かかりつけ医は継続して受診介助している。馴染みの美容室や墓参りなどホームで出来る限り行く事が出来るよう支援している。	馴染みの理・美容院の利用が継続されている入居者や、家族と外食される入居者がいる。入居の際に、自宅では飼えなくなったペットの犬も一緒にホームで飼育されるようになり、入居者に喜ばれている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事席やコミュニケーションを図る場などでは各利用者の状態に合わせて楽しく過ごせるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も家族との繋がりは継続している方も多い。台風の時など一人暮らしで不安な方はホームに泊まりに来られている。高齢になられた家族の方もいらっしゃる為いつでも相談して頂くよう契約終了時に伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族、担当ケアマネ等に在宅での生活の送り方や意向等尋ねている。出来るだけ利用者、家族の希望に添えるよう支援している。	入居以前の生活歴等の情報が少ない方も多く、日々の暮らしの中で、思いや意向の把握に努めている。椅子を振り回すなど拒否の多い入居者が花や野菜作りに興味があるとわかり、プランターでミニトマト等を栽培して、喜ばれている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時に利用者、家族からどのような生活を送られてきたのか伺っている。又介護サービス利用されている方は事業所に連絡して利用者のことを詳しく知る事が出来るよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの記録用紙とは別に昨年より訪看が週に1回、PTにもボランティアで週に1回来てもらいそれぞれ記録を整備し連携を図っていく中で利用者一人ひとりの現状を把握できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング時計画に沿ったケアが出来ているのか、新たな課題が出来た時は利用者、家族、スタッフと話し合いプランの見直しを行っている。	生活に対する意向を入居者の言葉で記載し、職員の気付きやモニタリング結果を担当者会議で話し合い、介護計画の作成や見直しをしている。薬の調整に時間がかかり、2週間ほとんど眠らないで動き続けた入居者も落ち着いた生活ができるまでになっている。	モニタリングの際、実施した計画の達成がわかりやすいように、具体的な短期目標の記載を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきに重点を置いて、誰が見ても理解できるよう介護記録を整備するよう指導している。利用者の目、表情をみてケアの実践を行うようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護サービスとは別にPTにボランティアで週に1回来所してもらい各利用者の身体機能を確認していただきスタッフでも出来る訓練を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が希望された時は自由に外出支援を行っているが、緊急を要するような事が起こった場合、高齢者対策ネットに家族同意の下登録しすぐに対応できるようにしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時からのかかりつけ医に受診している。家族が主治医変更希望された時も柔軟な対応をしている。主治医にはホーム入居されている事を伝え受診時にはホームでの状況等報告している。	入居前からのかかりつけ医の受診を支援している。週1回訪問看護師が来所し、日頃の健康チェックと併せて、適切な医療受診が受けられるように支援している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	昨年看取り介護を行うようになり医療連携を図っている。訪看との連携が図れるよう日々の状態を訪看ノートを作りホームと訪看が互いに利用者の状態が把握できるようにしている。又訪看管理者主催で勉強会も開催している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはホームでの生活状況が分かるよう介護サマリーを渡している。又入院中は2~3日に1回は面会に行き安してもらえよう声かけ行い主治医や看護師に状態をうかがうようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	昨年の医療での看取りを経験した後代表者、管理者、スタッフ、家族等と十分に話し合い昨年9月から看取り介護を行うようになった。家族の中には「これで安心して母をここで看取る事が出来る」と喜ばれ11月に看取る事ができた。	重度化や終末期に向けた方針を作成し、入居契約時に説明、同意書を交わしている。終末期には、再度、意向を確認している。本人や家族の希望により、昨年看取りを支援しているが、開始にあたっては、職員に問いかけや了解のうえ、主治医、訪問看護師と連携しながら全員で支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時に備えて研修を行っているが、契約している訪看管理者が資料を作成してホームで研修開催。緊急時や普段気を付けて観察する事などを習得できるようにしている。又AEDも設置、実技指導も受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い緊急時連絡網も作成している。色々な事故を想定して今回防犯訓練も取り入れ警察署生活安全課に依頼して演習を行った。又防犯の為刺股を購入使用方法も習っている。	年2回、通報や夜間帯を想定した訓練を実施している。救急蘇生法を学び、AEDを設置している。今回、警察署の協力を得て防犯講習や模擬訓練を実施し、課題や反省点を話し合い、入居者を守る実践力の向上に努めている。	AEDの設置を近隣住民に公表するなど、ホームが地域の見守り隊との心構えもあることから、災害時には相互の協力が必要になることも考慮し、近隣の方に避難訓練への参加の呼びかけをお願いします。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格を重視しプライバシーの保護に努めている。仕事をしている時代に戻っている利用者には拒否をするのではなくその時に応じた対応をするように心がけている。	便失禁や不穏になった時にも、感情的にならずに否定や不安を取り除くように対応している。職員は最初は戸惑うが、一緒に過ごす時間が長いと、その人に合わせたケアができるようになり、もう一つの家族と思い、支援している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者本位であることを常日頃から話し合っている。利用者が安心して思っていることや希望を言いやすい状況を作るようにしている。希望された事に関しては出来るだけ添うようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課以外は利用者の生活ペースを乱さないようにしている。利用者にどう過ごしたいかお聞きして希望に添った援助を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者と今日の気候や気分をお聞きして一緒に衣類を選んでいる。誕生日会の時なども衣服を選んで楽しめるようにしている。毎日化粧をされる方は家族了解の下いつも使用している化粧品を購入。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下準備や簡単な物は包丁を渡して切って頂いている。自力歩行出来る方は下膳を依頼。利用者と一緒に土筆を取りに行き、行く事が出来ない利用者には一緒に袴取りをして楽しんでいただいている。	食事の下準備や食器洗いをお願いしたり、できることを自分から取り組んでいる入居者もいる。誕生会では、事前に食べたい物を尋ねて好物を用意したり、お正月、夏祭りでは、職員の手作りの料理で季節感や祝い膳を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量は記録し把握できるようにしている。お膳が見えにくい利用者にはトレーを工夫し食べやすいようにしている。咀嚼状況で食事形態の見直しやトロミの必要性等を検討。在宅時愛用されていた茶碗など持参してもらっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身で口腔ケアできる方も磨き残しがないようスタッフが側で見守っている。義歯の方は自身で外していただき洗浄剤に付け衛生を保つようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各利用者の排泄状況に合わせて紙パンツ、紙おむつ、パットのみなど分けている。コール使用が困難な方は「おーい」と叫ぶとスタッフが駆けつけてくるのを理解されトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を作成し、一人ひとりの排泄パターンやリズムを把握してトイレに誘導している。薬の調整を根気強く続け、円滑な排泄ができるようになり、落ち着いた入居者もいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医とも連携を図っている。毎日起床時には白湯を提供。便秘体操を行っている。排泄表にて各利用者の排泄サイクルを知った上で便秘薬等服用して頂くようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週3回の入浴日は決まっているが、拒否が強い方や排泄を失敗された方には決められた曜日に関係なく入浴できるようにし清潔を保つ事が出来るようにしている。又一人介助困難時は二人介助にて対応している。	週3回をめぐりに入浴を支援しているが、失禁時や希望には柔軟に対応している。入浴拒否のある方には、シャワー浴や清拭、更衣のみ等で対応したり、曜日を変えて支援している。重度の方も、職員二人体制でできるだけ本人の負担を軽くして気持ちよく入浴できるように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室で寝る事を拒否される方はスタッフと一緒に食堂で過ごされている。状況を見て声かけを行い談話室のソファでスタッフ見守りの下安心して休まれている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医に用法・用量を確認。副作用など注意すべき点等訊ねている。副作用と思われる症状がある場合はすぐに連絡し指示を仰いでいる。内服薬は事務所に管理、処方箋は介護記録に綴じスタッフが確認できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今年は利用者の希望で家庭菜園に挑戦。男性の利用者は家事などしたことがないと家族は云われるが、御願いとするとスタッフと一緒に洗濯物を置んだりモップをかけて下さっている。恒例の行事である餅つきや運動会等で力を発揮されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望により盆やお彼岸に墓参りに行ったり受診帰りにスーパーで買い物をして帰られる方がいる。家族の協力で在宅時に開催されていた老人会に出席されたり、徘徊等で外出される時も引き止める事はせずスタッフと一緒に自由に外出支援している。	年間の行事計画を作成し、季節のお花見やドライブに出かけている。日常的に職員と一緒に犬の散歩に出かける入居者もいる。「今から家に帰るから、コレ、預かって」と事務所に入って来られた入居者に、管理者は笑顔で「帰るのは明日じゃなかったかね。」と声を掛けて穏やかに対応し、落ち着いていただいている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に預かり金から買い物支援の了解を得ている。初詣に行かれた時は賽銭箱にお金を入れることを覚えておられ手渡すと安心して熱心にお参りされている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯を所持されている利用者もおられ充電や掛け直す動作を一緒にしている。ホームに家族から掛かってきた電話は取り次ぐようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	普通の家のように落ち着いた生活が出来るようにしている。談話室にはいつも利用者がお茶を飲みながら新聞を読んだりして寛がれている。犬好きの利用者が中庭を見て声を掛けられたりとゆっくり過ごせるようにしている。	住宅街に立地したホームで、落ち着いた生活が続いている。玄関の壁には行事の際の入居者の笑顔の写真が飾られている。リビングには大きなソファが置かれ、中庭を眺めたり、テレビを見て寛ぐ入居者も多い。トイレや浴室は臭いや温度、採光など空調が管理されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室で洗濯物を複数の人と一緒に話をしながら畳んで下さったり、いつもの席と自分で決めてゆったりされている方もいらっしゃいます。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の方に自宅にある馴染みの者は自由に持って来て頂く様にしている。昨年から入居されている方は仏壇を持ってこられたため御仏飯はホームの方から提供し大事にされるようにしている。	居室の入口には、各自の好みや身体状況に合わせた暖簾が掛かっている。家族の写真やタンス、仏壇等を持ち込んで、毎日自宅にいた時と同じように御仏飯やお茶等をお供えしている居室もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの案内板を分りやすく工夫。広い廊下は歩行器や車椅子が自由に自走できるようにしている。歩行不安定な方は手すりを使用して安全に移動できるようにしている。又手作りの表札を作り迷うことなく安心して居室に戻れるようにしている。		